

市会議第21号

「パリ協定」を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた意見書の提出について

「パリ協定」を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた意見書を次のとおり提出する。

平成29年12月8日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか44名

自民党市議団、公明党市議団、
民進党市議団、日本維新の会市議団、
無所属(福), 無所属(鈴), 無所属(やま)

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
環境大臣 宛て

京都都市会議長名

「パリ協定」を踏まえた持続可能な社会の構築に向けた意見書

来る12月11日、地球温暖化対策に関する人類史上初の国際的な約束である「京都議定書」が誕生して20周年となる。現在、同議定書が大きく飛躍し、人類全体が地球温暖化防止のための共通の目標の達成に向けて取り組むことに同意した「パリ協定」の具体的な実現に向けて、各国が目標を定めるとともに、協定の実効性を高めるための手続手法等について、積極的な交渉が行われているところである。

地球温暖化を抑制し、持続可能な社会を将来世代に引き継ぐためには、各国が自国の立場を乗り越え、積極的な対策を打ち出す必要がある。

一方、「パリ協定」の実現のためには、国家における政策が重要であると同時に、世界の炭素排出量の4分の3を占め、エネルギーの大消費地である都市の役割が、今後更に高まっていく。

我々京都市会は、「京都議定書」誕生の地の議会として、全国の自治体に先駆けて地球温暖化対策条例を制定し、温室効果ガスの削減目標を条例で定め、市民一体となって取組を進めてきたところである。

よって国におかれでは、持続可能な社会の構築に向けて下記の取組を行うことを強く求めること。

記

- 1 我が国が、地球温暖化対策で、世界のリーダーとしての主導的な役割を果たすため、来年度に実施されるCOP24において策定される「パリ協定」のルール作りに際して、日本政府としてリーダーシップを発揮すること。
- 2 地方自治体における、市民と一体となった省エネ、再エネ、環境学習、環境にやさしいライフスタイルへの転換等の取組やイノベーションの創出、世界の都市間の連携による温暖化対策、気候変動に対する適応のための施策に対して、財政面を含め強力に後押しすること。

3 世界の共通目標である2℃目標達成のために、政府として、2030年度温室効果ガス削減の目標値を上回る削減を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。